

さいたま市保健所長
川越市保健所長
越谷市保健所長
川口市保健所長 } 様

埼玉県保健医療部医療整備課長 中村 寛
(公印省略)

在宅医療における安全確保対策について (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 4 月 7 日に大阪市西成区において、訪問看護師が切りつけられる事件が発生しました。在宅医療従事者が安心して業務に従事できるよう、患者やその家族等からの暴力・ハラスメント等でお困りの際は、下記の「専用相談窓口」及び「警察安全相談」を御活用ください。

つきましては、別添チラシについて貴所管内の医療機関（埼玉県医師会非会員）に周知してくださるようお願い申し上げます。（埼玉県医師会には会員への周知を別途依頼しています。）

記

1 専用相談窓口

- (1) 名称
埼玉県医療機関等暴力・ハラスメント相談センター
- (2) 相談対象
県内全ての医療機関等
- (3) 相談内容
患者・その家族等からの暴力・ハラスメント等に対する対応方法など
- (4) 相談方法
電話 (048-783-5224) 又は W e b からの問合せ
- (5) 相談受付時間
月曜日～金曜日 9 時～19 時 (祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) は除く)
※ W e b からの問合せは 24 時間毎日受付

2 警察安全相談

- (1) けいさつ総合相談センター
電話 #9110 (携帯電話からも利用可)
ダイヤル回線及び一部の I P 電話からは、相談専用電話 (048-822-9110)
- (2) 警察安全相談室 (各警察署)
電話 各警察署代表電話
電話、面談どちらでも対応 (来署の場合、予め警察署代表電話へ連絡)
※急がない場合、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分

担当：在宅医療推進担当 島元、高野 電話：048-830-3545 Mail：a3530-08@pref.saitama.lg.jp
